教 室 掲 示 用

令和６年１2月

ほけんだより12月

市川市立第一中学校

　　　　　　保　健　室

秋から冬へと季節が移り変わり、風邪やインフルエンザが流行する時期となりました。手洗い・換気をこまめに行い、早寝早起きを心がけて、病気にかからないようにしましょう。

★ご家庭でも登校前に体調のチェックをお願いします★

* 食欲がなく、朝ごはんがいつも通り食べられない。
* 顔色や表情が良くない。

□　夜寝る前に頭痛や腹痛、吐き気を訴えていた。

□　就寝中に何度も起きてトイレに行っていた。昨晩、嘔吐した。

　　　　□　朝から体温が３７度以上ある、平熱より０．５度以上高い。　　等

**～「感染性（ウィルス性）胃腸炎」について～**

　　ノロウィルス等による「感染性（ウィルス性）胃腸炎」は、他の感染症に比較して大変感染力が強く、学級・学校内で大規模な流行を起こす恐れがあります。つきましては、学校でも次のような対策を行っていきたいと思いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

* 教室内で嘔吐をしてしまうことが感染拡大の大きな原因となります。集団感染の兆候がある際は、胃腸症状（胃痛・腹痛・吐き気等）がある場合や、前日に家庭で嘔吐・下痢を起こした等の場合は、たとえ軽微な症状であっても、保護者の方にご連絡をさせていただき、大事をとって早退の対応を取らせていただくことがあります。また症状の強い場合はお迎えをお願い致します。
* 嘔吐時に衣類や靴が汚れた場合、感染拡大防止の観点から学校での洗濯が行えません。そのままビニール袋に入れて持ち帰っていただくことになりますが、ご了承ください。

**インフルエンザ・新型コロナ感染症の**

**診断を受けた場合の出席停止対応について**

１．医師に「いつまで出席停止になるのか」をその場で確認してください

・・・法的に定められた出席停止期間・・・

〇ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ・**発症後５日を経過し、かつ、解熱後２日経過するまで**

〇新型ｺﾛﾅ・・**発症後５日を経過し、かつ、解熱後１日経過するまで**

２．速やかに学校に電話連絡してください（夜でしたら翌朝で結構です）

**連絡内容**

**●　診断を受けた医療機関名**

**●　インフルエンザの場合は「A型」「B型」の別**

**●　症状と経過（発熱した日時・現在の症状など）**

**●　医師から指示を受けた出席停止の期間**

※医師から具体的な指示を受けなかった場合は、上記にのっとった期間

になります**。**

**３．**　上記に定められた出席停止期間が過ぎて、体調が良好になってから

登校させてください。**「治癒証明書」は必要ありません**。

注意点

　　　　**インフルエンザ・新型コロナ感染症以外の出席停止の場合は「治癒証明書」が必要**です。

（おたふくかぜ・みずぼうそう・流行性角結膜炎など）